

平成 26 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：島根県益田地区広域市町村圏事務組合

1 地域活性化総合特別区域の名称

「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

「ふるさとの森再生」「自然と共生する里づくり」「水質日本一・高津川との共存」に繋がる各施策展開により、健全な水の循環や人と自然との豊かな触れ合いを回復し、高津川流域の二地域居住・定住人口の増加、環境保全、農林水産業・観光産業振興等を総合的に目指すものである。

②総合特区計画の目指す目標

清流日本一の「高津川」を核とし「豊かな森林資源、歴史ある有機農業、多様な観光資源、県内最大のアユ漁獲量」などの地域資源を最大限に活用し、①森林林業をはじめとした地域産業の活性化、②農業体験や体験宿泊型交流による二地域居住・定住の促進と外国人観光客の誘客による交流人口の拡大、③アユをはじめとする水産資源を活用した交流人口の拡大を進め、流域の保全とこれからの日本の人口減社会モデルとなる「日本の原風景」の再生を高津川流域で目指す。併せて、地域住民のみならず、二地域居住者、交流に訪れた人たちがこの日本の原風景を体感し、高津川流域をふるさとと感じられるような「高津川流域ふるさと構想」を総合的に推進する。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 11 月 30 日認定（平成 26 年 11 月 28 日最終認定）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

「森」～ふるさとの森再生～ 森林の適正な管理と生産システムの構築

評価指標（1）：路網整備と計画的施業の推進[進捗度 91%]

数値目標（1）-①：木材生産量 69 千 m^3 （平成 20 年度現在）→ 105 千 m^3 （平成 28 年度）
[平成 26 年度目標値 87, 5 千 m^3 、平成 26 年度実績 88 千 m^3 、進捗度 101%、寄与度 50%]

数値目標（1）-②：製品生産量 36 千 m^3 （平成 20 年度現在）→ 39 千 m^3 （平成 28 年度）
[平成 26 年度目標値 37 千 m^3 、平成 26 年度実績 30 千 m^3 、進捗 81%、寄与度 50%]

「里」～自然と共生する里づくり～ 地域資源を活用した二地域居住の推進

評価指標 (2) : 地域資源を活用した農村定住・交流促進[進捗度 95%]

数値目標 (2) : 交流人口 1,000 人 (平成 26 年度) → 1,080 人 (平成 28 年度)

[平成 26 年度目標値 1,000 人、平成 26 年度実績 948 人、進捗度 95%]

「海 (川)」～水質日本一・高津川との共存～ 高津川の水質浄化及び水産資源の増殖

評価指標 (3) : 高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖[進捗度 82%]

数値目標 (3) -① : BOD 平均値 0.5 (平成 23 年 8 月現在→0.5 未満 (平成 28 年度) [寄与度 50%]

代替指標 (3) -① : 水質浄化を啓発する環境活動等の年 2 回開催

[平成 26 年度目標値 2 回、平成 26 年度実績 3 回、進捗度 150%、寄与度 50%]

数値目標 (3) -② : 流下アユ仔魚数 29 億尾 (平成 22 年度現在) → 38 億尾 (平成 28 年度)

[平成 26 年度目標値 38 億尾、平成 26 年度実績 5.0 億尾、進捗度 13%、寄与度 50%]

②寄与度の考え方

なし

③総合特区として実現しようとする目標 (数値目標を含む) の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

森においては、林内路網整備を進め高性能林業機械を活用した計画的伐採を行うことにより、木材を低コストで生産することができるとともに、木材を自然エネルギー資源や里における教育ツーリズムの推進に活用することが可能となる。このように計画的に手入れされた森に生まれ、また、里エリアで環境にやさしい農業が推進されることにより高津川の水質浄化が進み、アユをはじめとする水産資源の維持・増殖にも繋がるものと考えられる。

高津川のアユをはじめとする水産資源は、流域に生まれ育った者にとっては、幼少の頃から慣れ親しんできた、なくてはならない資源であり、観光客・遊漁者に対しては地域ブランドとして自慢の出来る資源である。これらの水産資源を維持・増殖させることは、定住・交流人口の増加という地域活性化につながる。

また、里エリアで有害鳥獣対策を推進することは農林水産物の被害軽減に止まらず、安心して地域で暮らせる環境の維持にもつながる事柄であり、流域全体にとって重要な課題である。安心して住みやすい環境を将来の人々に継承していくことは、現在地域で生活を営んでいる人々の責任でもあり、流域の自然環境の維持・農産物生産量確保及び定住化に繋がるものである。

このように、森、里、川は有機的につながっていることから、今後水質日本一の高津川を維持し、後世に伝えるために重要なのは、河川そのものの保全のみではなく、河川へと流れ込む水を保持している森と、森から河川へとつながる里での総合的な取り組みが不可欠となる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

「森」～ふるさとの森再生～森林の適正な管理と生産システムの構築については、これまでどおり森林境界の確定、路網整備に資する事業を推進する。「里」～自然と共生する里づくり～地域資源を活用した二地域居住の推進については、特区通訳案内士制度を活用した取り組みを推進し広義の交流人口の拡大を図る。「海（川）」～水質日本一・高津川との共存～については水質浄化に係るこれまでの活動を継続する。また、水産資源の増殖に係る事業として、魚道整備事業、産卵場整備事業を推進する。

4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙2）

特定地域活性化事業①：地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

平成26年度における、当該事業の実績として、研修受講者14名（英語12名、中国語2名）のうち全課程を修了した11名（英語9名、中国語2名）が特区通訳案内士として登録された。本年度における外国人観光客の有償によるガイド実績はないが、地域の観光協会、商工会等で構成する高津川特区通訳案内士事業推進協議会（平成25年4月1日設立）に登録した特区通訳案内士が17名となり、流鏝馬神事観光案内デスク・津和野フリーガイドツアー・パンフレット作成・翻訳業務等において、英語・韓国語・中国語を活かした活動を実施しており、圏域において語学を活用した事業が順調に進捗している。

特定地域活性化事業②：特定農業者特定酒類製造事業（酒税法）

平成26年11月認定を受けた事業であり、特区内で自己において葡萄栽培及びパン製造販売（一般食堂許可）を営む特定農業者が益田市高津地区に所在する自己の酒類の醸造所において、自ら栽培した葡萄を原材料としてワイン（特定酒類）を醸造し自己所有店舗にて販売する計画であり、初年度は年間120ℓを醸造し店舗内において、ワイングラスで提供する予定です。

平成26年度末において税務署に酒類製造免許申請書を提出しており、夏までには製造許可が認められ、平成27年秋にはワイン醸造及び提供ができる計画である。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：一般地域活性化事業（山村境界基本調査）

森林の適正な管理と生産システムの構築

平成26年度においては津和野町で平成25年度に調査した2,39平方kmの測量事業が実施された。平成27年度は益田市において、調査・測量・作図の全工程の事業が実施される計画であり事業は進捗している。

財政支援：一般地域活性化事業（魚道改修事業）

高津川の水質浄化及び水産資源の増殖

平成26年度において魚道整備事業実施となり、天然遡上鮎の生息域の拡大と成育環境の健全化により資源の増殖効率化を図るため13ヶ所ある魚道の内4ヶ所の整備を実

施するもので、平成 26 年度において 1 ヶ所の整備が完了した。また、残りの 3 ヶ所については平成 27 年度内において全ての箇所での整備が完了する予定である。4 ヶ所を整備するハード事業及び天然遡上鮎の生産体制の確立及び都市部消費者との交流及びネットワークの構築と新たな販路拡大を図るソフト事業を実施する。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：0 件

平成 26 年度においては、圏域の企業、団体等からのニーズがなかったため制度の利用に至っていない。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

平成 26 年度においては、9 月以降は漁獲条件が整ったことにより大量に漁獲され、9 月以降の生アユの漁獲量は 3, 5 トン（年間 4, 2 トン）で、平成 25 年の年間漁獲量 2, 1 トンを大きく上回る。平成 25 年と比べ遡上量は極端に少なかったにもかかわらず、漁獲は 2 倍となり、産卵親魚の減少を招いたことで、産卵数の減少となり流下仔魚数の減少となり、流下鮎仔魚数は目標値を大幅に下回った。

広域構成市町の津和野町では森～ふるさとの森再生～森林の適正な管理と生産システムの構築に資する取組みとして、林地残材搬出に伴う自伐林家支援事業を平成 24 年度より本格着手（平成 23 年度は社会実験）し継続的な取組みを実施している。平成 24 年度においては吉賀町でも同様な事業が開始された、また簡易作業路開設事業なども着手されている。平成 27 年度においては益田市でも自伐林家支援事業に類似した事業を着手する予定であり、着実に取組みが進められている。

7 総合評価

「森」の取組みについては、新たな財政支援提案に至っていないが、林地残材搬出に伴う自伐林家支援及び簡易作業路開設事業等の地域独自の取組みが圏域市町において着実に進められている。

「里」の取組みについては、特区通訳案内士の方々を活用して当圏域独自の特区通訳案内士育成事業を実施し、登録された特区通訳案内士及び各市町の観光協会、商工会等で構成する高津川特区通訳案内士事業推進協議会との連携による外国人観光客増加及び米軍岩国基地との交流を図り、当圏域の外国人の方々との広義の交流人口の増加を目指し平成 26 年度において今後継続して事業展開ができる基盤が、構築されつつあると判断している。

また、特定農業者による特定酒類の製造事業を推進する背景には、近年益田圏域に UI ターンにより、葡萄栽培農家を志す若者が増えてきており、自ら生産した葡萄を活用して少量のワインを醸造し提供できる規制緩和を通じて、農林水産業の振興を図り、将来に向けて農村

定住人口の拡大・交流促進を推進することができる取組みが着実に進められています。

「海（川）」の取組みについては、本年度において水産資源の増殖を図り、鮎資源及び漁業の再生に向け現状の取組みを更に強化・維持することを目的に水産庁「産地水産業強化支援事業」を活用して魚道改修事業（ハード）とソフト事業に着手し一体的に推進し、更なる漁獲量の確保と天然遡上鮎の新たな販路拡大や付加価値向上・後継者育成等に取り組むことで高津川流域全体の交流・定住人口の増加及び地域経済の活性化に寄与すると判断している。

次年度以降も総合特区計画を具体的に推進し、必要に応じて国との協議等を行っていく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成20年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1)路網整備と計画的施業の推進	数値目標(1)-①木材生産量69千m ³ (平成20年現在)→105千m ³ (H28年)	目標値		69千m ³	78千m ³	87.5千m ³	97千m ³	105千m ³
		実績値	69千m ³	75千m ³	80千m ³	88千m ³		
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		108%	102%	101%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・林内路網を活用した計画的伐採により、貴重な資源を維持管理しながら必要な木材を搬出できる木材生産活動を構築する。(森林経営計画の策定、壊れない作業路網整備事業) ・バイオマスタウン構想など地域の計画に基づく自然エネルギー活用及び森林の適正な管理を図る。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成20年度に島根県が作成した「森林と木材の長期見通し」では循環型林業を確立するうえで、必要となる、森林資源量から見た望ましい生産量と需要量が提示された。</p> <p>島根県木材産業の将来構想の①原木生産体制の整備②流通体制の整備③製材加工体制の整備④木質バイオマスの総合利用推進の各論点について、島根県が当圏域の地域性を反映させた森林・林業再生戦略プランを平成24年度に策定し、当圏域内での平成38年度における目標として木材供給量136千m³を示した。本特区では、森林・林業戦略プランの目標達成のため、平成28年度までの具体的な年間目標として森林作業道開設17,433mと、これにより可能となる利用間伐材の木材生産量を9~9.5千m³と設定した。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>森林整備加速化・林業再生事業を活用して作業道の整備を行うとともに、島根県の単独事業により主伐の推進を図り、数値目標を達成した。平成27年度以降も、それら事業を活用するとともに、壊れない道づくり研修などの実施をとおして人材の育成を行い、木材生産量の増大を図る。</p>					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成20年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 路網整備と計画的 施業の推進	数値目標(1)-②製品生産量36千m ³ (平成20年現在)→39千m ³ (H28年)	目標値		36.5千m ³	36.5千m ³	37千m ³	38.6千m ³	39千m ³
		実績値	36千m ³	33千m ³	32千m ³	30千m ³		
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		90%	87%	81%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> 高津川流域材を建築用資材や家具・建具用資材に活用することによる、森林保全の推進と地域経済の活性化を図る。 高津川流域産材により生産される建築用資材・建具用資材の付加価値向上を図るための取組みを推進する。(益田地区ふるさと市町村圏振興事業の利活用) 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成20年度に島根県が作成した「森林と木材の長期見通し」では循環型林業を確立するうえで、必要となる、森林資源量から見た望ましい生産量と需要量が提示された。これを踏まえ島根県木材産業の将来構想が策定され、需要拡大を積極的に進めるための生産・加工・流通体制の在り方が提示された。これらの将来構想を踏まえて、木材資源を活かした高津川流域における木材生産量の目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成24年度より引き続き、広域組合の基金を活用した圏域事業者による製品開発技術を向上するための取組みは良好に進捗しているが数値目標は斬減している。要因としては木材の供給体制、需要先が十分に確保できないことが考えられるが、取組みを継続し高津川流域産材により生産される建築用資材・建具用資材の付加価値向上を図る。また、圏域事業者が加工施設整備を進め体制強化を図っており平成27年度以降においては生産量の伸びが期待できると判断している。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) 地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2) 交流人口 958人(H26年)→1,080人(H28年)	目標値		70人	70人	1,000人	1,040人	1,080人
		実績値	70人	104人	97人	948人		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		148%	138%	95%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・第二の故郷、または災害時の避難場所の確保を推進する。(有機農業の推進) ・農業体験交流等による農村定住・交流の促進 ・地域資源を活用した交流人口の拡大、二地域居住の推進(地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業) 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		本特区では平成26年度以降、従前の数値目標「交流人口(平成28年度)600人」から外国人宿泊者数等及び農業体験交流人口を指標とする「交流人口(平成28年度)1,080人」に数値目標を変更し広義の交流人口拡大を目指す。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)		平成26年度においては、地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業により11名(英語9名、中国語2名)の特区通訳案内士が登録され合計で17名となり条件整備は整いつつあるが、外国人観光客の誘客については平成25年度から本格的な動きとなっており、効果が現れるのは、平成27年度からになると思料している。また、地域の観光協会、商工会、行政等で構成する特区通訳案内士事業推進協議会と連携し米軍岩国基地からの当圏域へのツアーが実施されるなど、今後も交流人口増加に係る施策が展開される。						
外部要因等特記事項								

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成20年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(3)高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	代替指標(3)-①:水質浄化を啓発する環境活動等の年2回開催	目標値		2回	2回	2回	2回
		実績値	2回	2回	3回	3回	
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		100%	150%	150%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	国土交通省による全国一級河川水質調査での水質日本一の継続。 なお、BOD平均値の前年度数値は8月頃にしか把握できないため、代替指標として水質浄化を啓発する環境活動等の開催回数を設定する。 また、平成27年5月の特区地域協議会において、新たな数値目標として、環境活動等への市民参加者数を追加することが承認されたので、平成27年度評価書から当該数値目標を加えた形で評価を行う。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	・水質浄化に対する地域住民の意識の醸成を図る 住民と行政協働による高津川の水質浄化(高津川一斉清掃事業) 廃食油の回収とBDFでの再利用(各構成市町での取組み)					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	高津川の水質浄化に努めることにより、天然アユ及びチョウセンハマグリ等の水産資源の増殖対策や本流にダムのない川の長所を最大限に活かした水産資源に優しい河川の維持に繋がるため。目標値については、国土交通省全国一級河川水質調査で最上級の評価を得るため、水質浄化を啓発する環境活動等を毎年度2回継続実施する。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成26年度においては、春・秋季に清流日本一を維持するため行政、地域住民、企業、団体と連携した高津川一斉清掃活動などの環境活動を2回実施しており取組みは順調に進捗している。また、高津川一斉清掃に加え、構成市町及び島根県と連携し圏域上流部の小中学生を対象とした海岸漂着物発生抑制対策事業も平成25年度・平成26年度実施しており平成27年度以降も継続予定である。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成20年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(3)高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	数値目標(3)流下アユ仔魚数 29億尾(平成22年現在)→38億尾(H28年)	目標値	38億尾	38億尾	38億尾	38億尾	38億尾	
		実績値	29億尾	8.6億尾	5.8億尾	5.0億尾		
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		22%	15%	13%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> 高津川における水産資源を増やすことによる交流人口(遊漁者・観光者)の拡大を図る。 流下仔魚数の増加に寄与する「産卵場整備事業」「魚道整備事業」を行い、高津川の水産資源を活用した漁業や地域観光等経済の活性化を図る。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		島根県水産技術センターの研究により、高津川を調査し鮎が生息可能な数値及び漁獲高を勘案し、必要な遡上数を算出。その結果、高津川産天然鮎が豊漁とされる漁獲高に至るには、38億尾の流下仔魚数が必要であることが示された。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成26年度においては「魚道整備事業」に着手したが工事着手に係る事務手続きが長引く等により計画箇所4ヶ所の内1ヶ所のみ工事が完成し、残り3ヶ所については平成27年度において事業完了する状況となっている。また、産卵場整備事業も主に川床及び河原の環境整備を実施した。平成27年度以降においても産卵場・河原環境整備等を積極的に推進していく。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

総合特区工程表(5年間スケジュール)
 特区名:「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区

年 月	H24												H25												H26												H27												H28																																																																																															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																											
山村境界基本調査																																																																																																																																																
壊れない作業路網整備事業																																																																																																																																																
実施検証																																																																																																																																																
路網整備計画																																																																																																																																																
森林経営計画策定																																																																																																																																																
(未定) 新規補助創設に関する協議																																																																																																																																																
(ハード未定) 壊れない作業路網整備事業																																																																																																																																																
魚道改修事業																																																																																																																																																
調査・設計事業																																																																																																																																																
魚道改修事業																																																																																																																																																
産卵場整備・再生事業																																																																																																																																																
産卵場調査																																																																																																																																																
産卵場造成																																																																																																																																																
流下仔魚調査																																																																																																																																																
災害による影響で未施工																																																																																																																																																
特区通訳案内士育成事業																																																																																																																																																
研修機関等事務調整																																																																																																																																																
受講者募集																																																																																																																																																
研修実施																																																																																																																																																
口述試験・合否判定																																																																																																																																																
利用制度等調整期間																																																																																																																																																
特区ガイド実施																																																																																																																																																
特定農業者特定酒類製造事業																																																																																																																																																
製造免許申請準備及び調査																																																																																																																																																
葡萄栽培																																																																																																																																																
酒類提供																																																																																																																																																

注) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業	数値目標(2)	平成26年度においては、英語9名、中国語2名小計11名の特区通訳案内士が登録され、昨年度と合わせ総計17名となった。	平成26年度において、有償によるガイド実績はないが、高津川特区通訳案内士事業推進協議会と特区通訳案内士が連携し、流鏑馬神事案内デスク・津和野フリガイドツアー・岩国米軍基地ツアー受け入れなどの事業が実施された。	平成25年・26年度において英語13名・韓国語2名・中国語2名の合計17名の特区通訳案内士が登録され、間接的ではあるが、語学を活用しての事業展開をしており、事業は順調に進捗している。	規制所管府省名：国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■ その他 <特記事項> 有償ガイドの実績はないため、特例ガイドの評価を行うことは困難である。今後とも、ツアー受入事業などを通じて、活動機会の増加に努めるとともに、ガイドの満足度向上に向けた取組を実施して頂きたい。
地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
特定農業者特定酒類製造事業	数値目標(2)	平成26年11月に特区認定を受け平成27年3月31日に税務署に酒類製造免許申請を行い現在調査を受けている状況であり本年11月には事業実施ができると思料している	平成27年6月の段階では直接的な効果は出ていない、しかし当圏域においては初めての取り組みであり葡萄栽培における6次化を推進する契機になると思料している。	酒類製造免許申請を行い現在税務署の調査等を随時受けている状況であり、また、ワイン用の葡萄栽培も順調に推移しており、本年11月にはワインが提供できるみとおしであり、事業は順調に進捗している。	規制所管府省名：財務省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■ その他 <特記事項> 事業実施が平成27年11月のため、現時点で評価を行うことは困難だが、引き続き事業を推進していただきたい。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：_____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
猿の有害捕獲に関するライフル銃の使用	数値目標(2)	銃器を使用した有害鳥獣捕獲のうち、ライフル銃を使用する有害捕獲について、対象鳥獣を限定しない取扱いが可能であると確認されたことから、平成24年9月より実施条件(安全性等に配慮し、行為者の経験、知識及び被害状況などから総合的に必要性を判断のうえ実施。)が整備された。構成市町では、平成25年4月より捕獲許可をしているが当該取扱いによる捕獲実績はない。	数値目標に係る直接効果はない。	有害鳥獣による農作物被害の抑制に寄与している。	規制所管府省名: 警察庁 規制協議の整理番号: 91 <参考意見>
自作農地における有害鳥獣捕獲	数値目標(2)	「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」(平成23年9月5日環境省告示)により、地域ぐるみでわなによる有害鳥獣捕獲を実施する場合、狩猟免許所持者の下で、従事者の中に非免許所持者を補助者として含めるように規制を緩和され、同措置は箱わなも対象とされたことから、当圏域では、上記に基づき対応することとし、構成市町の津和野町において平成24年4月より津和野町鳥獣被害対策実施隊が設置され狩猟者(地域の猟友会)と地域住民の連携による有害鳥獣捕獲の取組みが実施されている。	数値目標に係る直接効果はない。	有害鳥獣による農作物被害の抑制に寄与している。	規制所管府省名: 環境省 規制協議の整理番号: 90 <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
山村境界基本調査	数値目標(1)-① 数値目標(1)-②	財政支援要望		27,000	27,000	27,000	81,000	平成26年度は津和野町において平成25年度に調査した2,39平方kmの測量事業が実施された。平成27年度は益田市において調査・測量・作図の全工程の事業が実施される計画であり事業は進捗している。
		国予算(a) (実績)		9,000	7,000	8,720	24,720	
		自治体予算(b) (実績)						
		総事業費(a+b)		9,000	7,000	8,720	24,720	
壊れない作業路網整備事業	数値目標(1)-① 数値目標(1)-②	財政支援要望		93,600	82,791	93,600	269,991	現状、森林整備加速化・林業再生事業において、数値目標を達成するために必要となる作業道整備は既存の、森林整備加速化・林業再生事業で行っており、事業は進捗している。
		国予算(a) (実績)		24,213	79,520	29,770	133,503	
		自治体予算(b) (実績)		1,787	3,271	2,303	7,361	
		総事業費(a+b)		26,000	82,791	32,073	140,864	
魚道改修事業	数値目標(3)	財政支援要望				42,000	42,000	平成26年度事業着手となり、計画の改修箇所4ヶ所の内1ヶ所が工事を完了したが関係機関との事務調整等に時間を要し、残り3ヶ所は平成27年度内において工事完了予定となったが事業自体は進捗している。
		国予算(a) (実績)				15,624	15,624	
		自治体予算(b) (実績)				18,773	18,773	
		総事業費(a+b)		0	18,773	34,397	34,397	

税制支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
税制支援①	該当なし	件数						

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
金融支援①	該当なし	件数						

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
津和野町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標（1）	登録者125名、林地残材出荷量373t	平成23年度から4力年賀が経過し、登録者数は年々増加しており事業として継続的に実施できる体制が構築された。今後においても間伐促進と資源の地域内循環に寄与する。	津和野町
吉賀町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標（1）	登録者40名、林地残材出荷量220t	平成26年度からの取組みであるが、継続して事業実施して年々数値を増加させ、間伐促進と資源の地域内循環に寄与していく体制を構築する。。	吉賀町
津和野町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標（1）	新規開設6路線、2,694m。	造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るために新設した事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与した。	津和野町
吉賀町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標（1）	新規開設4路線、1,279m。	造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るために新設した事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与した。	吉賀町
高津川水産資源保全事業	数値目標（3）	産卵場整備事業及び魚道整備事業を実施	産卵場整備は実施したが、魚道整備計画箇所4ヶ所の内1ヶ所のみ整備に終わり、平成27年度において残り3ヶ所の整備を実施することとなり中途半端な整備状況となった。	広域
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(3)高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	数値目標(3)－①BOD 平均値0.5(平成23年) →0.5未満(平成28年)	目標値 (※2)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		実績値	0.5	0.5			
	寄与度(※1):50(%)	進捗度 (%)	100%	100%			
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	○ 関連事業 ～ 水辺の生き物調査・家庭用廃油回収・海岸河川清掃の活動及び学校・地域での環境学習及び講座					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等(※2)	本圏域は従前より国土交通省が公表する水質日本一となり、それを継続するという目標を持って水質保全活動を実施しておりBOD0.5が水質日本一となる数値であり目標設定した。また、数値の根拠は国土交通省が毎年8月に公表する「全国一級河川の水質状況の公表」に基づく。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	水質を守るための、啓発活動及び清掃活動等が圏域市町の自治会・学校・企業等様々な立場での学習・活動が年々広がっており、今後も水質日本一を維持するように様々な取り組みを推進していく。					
	外部要因等特記事項						
代替指標による評価又は定性的評価との比較分析	平成26年度においては、春・秋季に水質日本一を維持するため行政・地域住民・企業・諸団体等と連携した高津川一斉活動等の環境保全活動を3回実施しており、代替指標である「水質浄化を啓発する環境活動等年2回開催」は順調推移しており、今後も活動を推進するよう取り組んでいく。						

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------